

# 諏訪地域の介護保険利用者等の入退院に関する 医療・介護の情報共有例

平成 30 年 3 月 9 日

諏訪地域在宅医療・介護連携推進協議会

## 1 はじめに

団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年(2025 年)を目途に、要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケア)づくりが各市町村単位で進められています。

一方、介護保険利用者等は、居住市町村をまたいで入退院することも多いため、諏訪地域全体の医療・介護関係者がお互いの情報を共有し、連携して地域包括ケアを進めることが重要です。

そのため、諏訪地域の医師会、病院、介護関係団体、地域包括支援センターなどで構成する諏訪地域在宅医療・介護連携推進協議会では、これまで検討を重ね、「諏訪地域の介護保険利用者等の入退院に関する医療・介護の情報共有例」(以下、「入退院情報共有例」という。)として提示させていただき、平成 30 年 4 月から運用を開始します。

## 2 入退院情報共有例の検討経過

- (1) 諏訪地域在宅医療・介護連携推進協議会での先進事例の検討 (H28.2)
- (2) 病院、有床診療所、居宅介護支援事業所、入所施設等へのアンケート (H28.9~10)
- (3) 諏訪地域在宅医療・介護連携推進協議会での策定に向けた方針の検討 (H28.12)
- (4) 実務担当者による第 1 回検討会 (H29.2)
- (5) 関係団体・機関等への原案提示と検討依頼 (H29.5)
- (6) 実務担当者による第 2 回検討会(H29.7)
- (7) 関係団体への修正案説明 (H29.10)
- (8) 諏訪地域在宅医療・介護連携推進協議会での決定 (H30.1)
- (9) 関係者への周知及び諏訪保健福祉事務所ホームページでの公開 (H30.3)
- (10) 運用開始 (H30.4)

## 3 留意事項

この入退院情報共有例は例として提示するものであり、以下のとおり、各病院・事業所・施設間で既に行っている取組を妨げるものではありません。

- ① 情報共有シートは、各病院・事業所等で情報提供の様式がない場合の書式であり、既に看護サマリー等の書式があるときは、そちらの様式を用いて差し支えありません。
- ② 短期間の入院等の場合は対象としません。
- ③ 本入退院情報共有例は、あくまで例示であり、個別事例の対応は関係者間で相談願います。
- ④ 圏域をまたいだ入退院の場合は、病院所在地の入退院調整ルールを適用する。

## 4 入退院情報共有例の見直し

今後も構成団体に定期的に状況確認の上、諏訪地域在宅医療・介護連携推進協議会で、必要な内容の見直しを行います。